



流行拡大で先天性風しん症候群が去年から9例 未接種世代の「男性」への対策が最優先課題

子どもを守ろうの会が妊婦の風しん感染予防とともに、
成人男性への予防接種の重要性をプレスセミナーでアピール

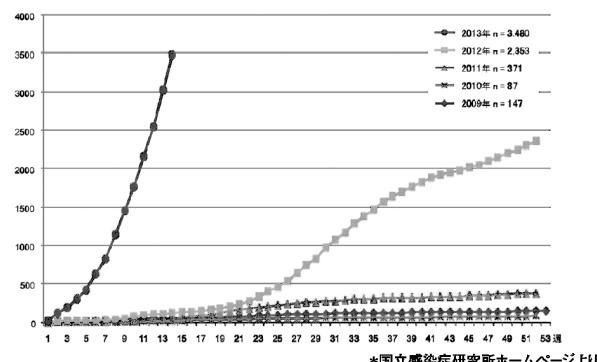
NPO法人「VPDを知って、子どもを守ろうの会」（理事長＝蘭部友良・日本赤十字社医療センター小児科顧問）は4月22日、「ストップ！風しん～赤ちゃんを守れ」と銘打ったプレス向けセミナーを開催した。

国立感染症研究所の感染症発生動向調査によれば、風しんの累積報告数は4月10日時点での3,480例（図参照）と、すでに昨年一年間の累積報告数2,353例を超過。大都市圏での発生が多く、とくに東京都では1,324例と目立っており、地方への波及が懸念されている。なお今回の流行は、風しんが定期接種になっていない東南アジア諸国を訪れた会社員が潜伏期間中に日本に持ち込んだものと考えられている。

同会理事長の蘭部氏は、「男性患者が2,732例と圧倒的で、20歳代から50歳代の接種歴不明者が多くを占める。免疫のない男性が感染し、会社の同僚や奥さんなどにうつして社会全体に広がった」と解説。また、妊娠中に感染すると赤ちゃんに難聴や白内障、心疾患、精神発達遅滞等が生じる先天性風しん症候群（CRS）についても、「昨年からすでに9例が報告されている」と危機感を示した。1963～1964年のアメリカでの大流行時には、総罹患者数1,250万人、死亡者数2,160人（過剰新生児死亡2,100人、その他60人）、胎児死亡6,250人、中絶5,000人といった被害があり、CRSの総数も2万人に達した。

蘭部氏は、「風しん患者の実数は、わが国では報告数の3～10倍と推定でき、最大で3万5千人が罹患している可能性がある。小児で50%、成人でも30%

図 風しん累積報告数の推移2009～2013年（第1～14週）



程度、不顕性感染があり、不顕性感染の夫等から妊婦が知らない間に感染するケースも実際にある。今、重要なのは流行を抑えること。男性への接種が最優先課題だ」と説明。その上で、「国を挙げての啓発と費用補助が必要。抗体価を調べなくともいいから、急いで麻しん風しん（MR）ワクチンを男性に接種すべき」と強調した。また、「予防接種法には臨時接種という規定がある。麻しんや新型インフルエンザの流行時にすら実施していないが、国はこれを活用し無料の定期接種をすべき」と訴えた。さらに、MRワクチンの未接種者が2008年度以降、約225万人に達していると述べ、第3期、第4期の定期接種における时限措置の継続も重要とした。

職場での取り組みが重要 一部企業では全社員対象の接種助成をスタート

瀬戸病院の産婦人科医で北里大学医学部公衆衛生学助教の太田寛氏は、「妊娠初期の風しんの怖さ～CRS」について解説。妊娠初期とくに8週未満では50～70%に障害を残すCRSを防ぐには、母子感染予防・妊婦への感染予防が重要となるが、「昨年から今年にかけて発生した9例のCRSの妊婦はみな、ワクチン接種歴がないか、不明の者だった」「昨年の事例は感染ルートが確認できたが、今年はわからない。それだけ感染者が増えている」「子どもは1歳と3歳でワクチン接種しているが、成人とくに34歳（1962年4月2日生まれ）以上の男性は未接種で放つたらかし。そのために流行している」「風しんの症状自体は比較的軽いため、会社員等は無理して出勤してしまう。その結果、感染拡大する」などと問題点を指摘した。流行を止めるには「職場での取り組みが重要」とする太田氏は、職場での発症例——発症した店長が繁忙期に勤務を継続した結果、20歳代のアルバイト店員の男女が次々と発症した事例、また営業担当者が発熱と発疹を自覚後も訪問営業し取引先の女性社員が発症した事例——を示した上で、今すぐMRワクチンを接種すべき人として、①妊娠するつもりの女性、②妊婦の夫や同居の家族、③前回妊娠時の検査で風しんHI抗体価が「8未満」「8倍」「16倍」と低かった人、④子どもがほしい男性、⑤妊娠する可能性のある女性の周りにいる人を挙げた。さらに職域で、①予防啓発・注意喚起のアナウンス、②ワクチン接種費用の助成、③自治体による助成事業等の情報提供、④疑い者・発症者の自宅待機ルールの明文化、⑤流行地出張要員への接種などに取り組むべきとした。また、集団免疫効果を得るために接種率向上策として、①集団生活開始時に未接種では入学できないなど制限を課す、②ワクチン

を無料または安価で提供する、③混合ワクチンや同時接種を推奨する——などが重要と訴えた。

続くパネルディスカッションでは、ヤフー株式会社人事企画室の湯川高康氏が契約社員を含む全社員を対象に3月26日からワクチン接種の補助をはじめたと説明し、4月15日現在、149人（男性98人、女性51人）が利用していると述べた。「企業は他社の動向を気にするもの。広く予防の必要性を考えるきっかけにしてほしい」と語った。また、千葉市のおおた小児科院長の太田文夫氏は、プロ野球の球場に写真のような広告を出すほか、「ワクチン打って風しん・麻しん撲滅『ふうしん』『はしか』ゼロ」とプリントしたTシャツをつくり、全国の小児科医に買ってもらって東京マラソンなどで着用しPRしていると報告した。「自治体では予算上の制約等があり、若い男性の接種助成までできず、広報もしにくいようだ。必要性を訴えられるのは、医師だ」と指摘した。最後に蘭部氏は、「ワクチンを打てば医療費も感染拡大による休暇等に伴う会社等の損失も安くて済む。メディアは、なぜ男性が接種すべきなのか、しっかり広報してほしい」と述べ、締めくくった。



パネルディスカッションの様子。ヤフー株式会社の湯川氏（写真右から2番目）は社員へのワクチン接種補助（上限7,000円）について説明した



マツダズームズームスタジアムひろしま（広島市民球場）に出した「MRワクチン打って風しん完封！」と訴えた広告について説明するおおた小児科院長の太田氏

保健指導や医療提供体制、人材確保に言及したアルコール健康障害対策基本法骨子案を公表 アルコール関連問題基本法推進ネットがホームページに掲載 議員への働きかけを呼びかけ

アルコール関連問題への包括的な施策を定めた法律の制定を求めるアルコール関連問題基本法推進ネット（略称：アル法ネット。代表＝丸山勝也・国立病院機構久里浜アルコール症センター名誉院長）は3月6日、超党派のアルコール問題議員連盟が昨年11月に関係省庁や専門家、当事者、家族会、酒類業中央団体連絡協議会へのヒアリングを重ねてまとめた「アルコール健康障害対策基本法骨子案」をホームページ（<http://alhonet.jp/>）に公表した。各党の了承を得て、国会に上程し、法案を成立させるためには、「過半数の議員の賛同が必要。知り合いの議員

に協力を呼びかけてほしい」としている。

アルコール依存症になると、頻回な救急搬送、飲酒運転、自殺、暴力、DV、虐待、労働災害などさまざまな社会問題を引き起こす。またアルコールは、急性アルコール中毒、ホーム転落、駅員への暴力など事故や事件を誘発し、習慣的な多飲は生活習慣病やがん、うつ、認知症、さらには飲酒運転のリスクも高める。厚生労働省の研究班では、飲み過ぎによる社会的損失は見積もれる範囲だけでも年間4兆1,483億円に達し、何らかのアルコール関連問題を有する人は654万人、飲酒の強要、酩酊に伴う暴言暴力やセクハラなどの被害者は3,000万人を超えると報告している。

そのためアル法ネットでは、アルコール関連問題基本法の制定を求めており、今回まとまった「アルコール健康障害対策基本法骨子案」はそのコンセプトを体現した形となっていると説明している。

「アルコール健康障害対策基本法骨子案」では、アルコール障害を「アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害」と定義。その対策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の健康の保護を図るとともに、安心して暮らせる社会の実現に寄与することを立法の目的としている。基本理念として、予防対策および支援の実施、関連施策との有機的な連携を挙げ、国や地方自治体、酒類の製造・販売を行う事業者、医療従事者、健康増進事業者、さらには国民にも対策への協力等の「責務」を求めている。基本的施策では、①教育・学習等、②不適切な飲酒の誘因の防止、③健康診断・保健指導、④医療提供体制の整備、⑤関連する問題を起こした者に対する教育指導等、⑥社会復帰の支援、⑦相談支援、⑧民間団体に対する支援、⑨人材の確保等、⑩調査研究の推進を挙げている。また、関係行政機関の連絡調整、関係者の意見反映のために、厚生労働省、文部科学省、財務省、法務省、警察庁その他の省庁等を構成員とした「アルコール健康障害対策推進会議」を設けることを明示している。

世界レベルでは、2010年にWHOが「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」を採択しており、2011年には国連も非感染性疾患対策の一環にアルコールを加えるなどの動きがある。さらに、2012年には世界医師会が酒類の最低価格設定を支持しており、世界大手の酒造会社で組織するGAPG（Global Alcohol Producers Group）もWHO世界戦略を支持、「アルコールの有害な使用の低減；ビール・ワイン・スピリット生産者の誓約」を発表している。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）